

# 歩き会ニュース

発行責任者 高柳勝巳 〒378-0055 沼田市柳町2583-8 ルピナス103号 ☎ 25-8062  
ホームページ <http://www.ayumu-kai.jp/> Eメール xx.takayanagi-po@au.wakwak.com



## コニセンを拠点に地域課題解消へ



コロナ禍にあっても継続中の「お互い様のまちづくり事業」…なかなか苦戦しています。地域包括支援センター、市民員、社会福祉協議会、地域の有志ボランティアの方々が再度知恵を絞りながら、先進地事例を参考にしながら、地域みんなの困り事・地域課

題を解決しようと考え今回は「旧公民館」を拠点にした「移動販売」や「買い物支援」を解決へ導いた事例を質問しました。

## 補助教材「算数セット」を寄付から学校備品へ



## 制服のリユースなどの活用はいかが

新入学の時におじいちゃんやお婆ちゃんが買つてく入れたランドセル♪…。卒業とともに「行き場」を無くしているのが実情です。

部活で使用したまだ新品同様のジャージや絵の具セット、彫刻刀セットなどなど、購入する際は結構高額でした。

先輩が卒業の際に学校へ寄付して貰い、後輩に大切に使用してもらう取組みがありました。

来年には「保険証」に集約され現在のモノが使用できなくなるかも?しかも運転免許証にも紐付けされ、携帯でも利用が可能になる?

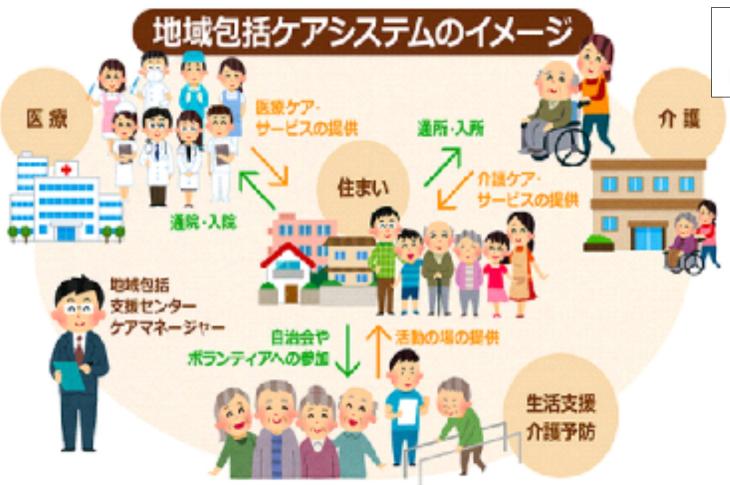
しかも、今手続きすれば2万円!裏側の利用契約読みました?

**2万円と引き換えに個人情報が…**



生活支援整備事業（お互い様のまちづくり）

全ての困り事・生活課題へ総合的に



生活支援整備事業から重層的支援体制整備事業  
(高齢者に特化した個別対応→地域生活課題を総合的に)

高齢者分野の  
相談・地域づくり

障がい者分野の  
相談・地域づくり

子ども分野の  
相談・地域づくり

生活困窮分野の  
相談・地域づくり

属性・世代を  
問わない  
相談・地域づくり  
の実施体制へ

【高柳Q】団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、あと3年で医療、介護予防、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築が、ほぼ完成されていることが「工程表」には示されています。

正直なところ、こうした行程や目標をクリアするには、本市も含め全国的にもかなり厳しい状況であると私は認識しています。

そこで、登場したのが今回の質問の「重層的支援体制整備事業」であると私は捉えています。乱暴に言うと遅れている取組みへ、具体的な事例を示したりして各課の連携が、より高度化できるようにしていくものと受け止めています。

そしてこの事業には「予算配分」なども関連してきます。私は、新しい仕組みの中で、沼田市の「共助の体制」づくりを急ぐべきと考えます。市長はこの新事業を、これまでの従来事業との整合性を保ちながら、新年度から事業開始の有無を含め共生社会づくりをどう進めていくのか伺います。



【市長A】(本事業は)主な事業として、包括的相談支援事業、参加支援事業、地域づくり事業のほか、それらを支えるための事業として、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、多機関協働事業があります。

それぞれの事業は一体的に展開することにより、一層の効果が期待でき、生活支援体制整備事業は、地域づくり事業に分類されることから、健康福祉部を中心に、重層的支援体制整備事業の各事業に取り組むこととして、現在、事業の実施に向けた検討を進めているところです。

## 個々のスキルアップと各課の連携ポイントに



モデル事業でも県内4自治体全国でもまだ300程度の取組み状況の「重層的…」何がハードルを高くしているか?事務処理の煩雑さ、これまで「縦割り行政」に慣れ親しんできた職員にとっては、各課との連携調整して「新しい型」の行政サービスをゼロからスタートとなります。文字通り「リフォーム」ではなく「リノベーション」に取り組む姿勢が求められます。令和7年度からとタイムリミットが、市長から設定されました。

【市長A】生活支援体制整備事業は、介護保険法に基づく一つの事業として行っているため、支援の対象は高齢者の方となります。

それぞれの協議体に寄り添いながら、活動を推進しており、買い物弱者への対応をはじめ、移動手段の確保、空き家対策、ごみ出し支援などが地域課題(住民ニーズ)として確認されております。この事業は、重層的支援体制整備事業における地域づくり事業に位置づけられるため、引き続き、地域課題の解決に向けて、取組を推進したいと考えています。

# 支える側も 支えられる側も

減る資産収入

## 保険料増加に応えきれない世帯増

## 収入確保希望高齢者世帯激増

現行介護保険料（年間）		
第1段階 基準額×0.5	37,500円	
第2段階 基準額×0.7	52,400円	
第3段階 基準額×0.75	56,100円	
第4段階 基準額×0.9	67,400円	
第5段階 基準額	74,900円	
第6段階 基準額×1.2	89,800円	
第7段階 基準額×1.3	97,300円	
第8段階 基準額×1.5	112,300円	
第9段階 基準額×1.7	127,300円	
第10段階 基準額×1.9	142,300円	

沼田市介護認定者数	
要支援1	340人
要支援2	418人
要介護1	691人
要介護2	485人
要介護3	503人
要介護4	436人
要介護5	368人
合 計	3,241人

区分	平均所得金額 (平均世帯人員)	平均等価可処分 所得金額	高齢者世帯	
			312.6万円 (1.56)	218.5万円
その他の世帯	664.5万円 (2.90)	313.4万円		
全世帯	552.3万円 (2.48)	290.0万円		

## 2025から2040年問題へヘルパー不足69万人

年度	65才以上数	高齢化率	必要数	不足数推計
2019	3,588万人	28.4%	211万人	—
2025	3,677万人	30.0%	243万人	32万人
2040	3,921万人	35.3%	280万人	69万人



## ボランティアでは補えない質と量

上の数字がずらっと並んだ6つの表全体から伺い知ることが出来る事は、沼田市全体の3割が高齢者層で、年収300万円以下の世帯が70%で、そのうち約24%の高齢者が働き、約20%の高齢者は、何らかの「生活支援・身体介護」が必要で、その内1,307人（要介護3以上）の方々の多くは「施設入所」（40%）という実態にあることが理解できます。

「お互い様のまちづくり」の主役へ参加可能な人の数は、かつてから減少して今や8,797人です。

一方で、本来なら「生業」として充分な待遇と社会的地位=ステータスが与えられるべき社会のソフト基盤産業である「エッセンシャルワーカー」の労働条件は、劣悪な状況が延々と継続されています。

こうした実態を反映して、子育て、教育、介護

医療、障がい者福祉へ「夢と希望を持ち就職」した多くの若者も耐えきれず離職し、離職率が高く且つ又、「年中職員募集」している産業となっている悲しい実態があります。

質問の途中では、現在の介護関連の生業のボランティアの進出による「産業圧迫」を質したところ『関係職員数もボランティア希望人員も全く不足状況』という答弁でした。

人間の命や暮らしの基盤を支える仕事には、せめてボランティアも、「無償でなく有償」とるべきと考えます。

また、「保険制度」という仕組みの中で、利益相反となり、お互いが苦しむ状況を続けるのではなく、税金部分で支払う割合を増やし「高所得層（個人・企業）」から不足分を賄うという考え方もあるという事を強く訴えたいものです。

## 根本問題解消は福祉を生業として誇りある産業へ

ホームヘルパーの業務別単価表		
サービス種類	時間	利用者負担額 (1割負担)
身体介護	20~30分未満	248円
身体介護	30~1時間未満	394円
生活援助	20分以上45分未満	181円
生活援助	45分以上	223円
通院車乗降介助		98円

ヘルパー訪問介護員の仕事=家政婦ではなく資格の取得が必要です  
メインの仕事は身体介護で、生活援助もしますがヘルパー業務はあくまで自力で生活を送れない個人が対象で、家族のための洗濯や買い物はしません。

お互い様のまちづくり=無償ボラではなく資格の取得は不需要です  
身体介護は資格がないので無理ですが家政婦さんのように、生活援助ならば可能です。しかし、一方で利用料金を支払い一方では無料では様々な課題が…

うか。やはり、こうした大切な仕事は安定した状態でサービスを提供して欲しい！しかし、今すぐ前頁のように大幅人員増は困難と考えます。年齢構成が極端に高齢化している約20年間を「何とか凌ぐ」苦渋の善後策として「重層的支援体制整備事業」も捉えています。

## だからこそ家事代行ではなく

## 買い物支援・居場所づくりを

【高柳Q】過日報道の市内スーパーの閉店は大ショックで、地域経済にも利用者の方々へも大きな暗い影を落としました。本市では数年前こちらのスーパーと連携して「とくし丸」を運営させていたと記憶しています。影響と市内の買い物支援サービスへの今後の対応策について伺います。

【高柳Q】「地域づくり」に主眼を置いた全国の活用事例には複数見られます。子ども食堂やフードバンク、買い物支援の待合室、ランチミーティングなど様々な利用方法があると認識しています。

こうした「居場所」を含めた「地域づくり」を中心とした拠点としての各地区コミュニティセンターの活用についての考え方を伺います。

地域住民ボラと介護事業所の協働による買い物支援  
団体名：羽川北自治会買い物支援推進委員会  
構成員：自治会長、民生委員、健康推進委員、ボラ  
対象者：65才以上の独居、高齢者のみ世帯希望者  
事業内容：介護事業所の送迎車の空き時間を活用して近隣スーパーへ月2回程度、住民ボラと同行して買い物支援を実施。料金は200円/回で平均乗車率は3人。  
課題：継続性を担保するボラと利用者の確保、利用する店舗の維持等が目標であり課題。



【市長A】移動販売車などによる買い物支援サービスにおいても、拠点となる場所まで行くことが困難な方や購入した商品を自宅まで運べない方がいるなどの課題もあり、今後は、そうした課題に對しての検討も必要であると考えております。

【市長A】人口減少、少子高齢化が急激に進んでいる中、持続可能な地域づくりには、多様な人たちが、自ら地域の課題解決に向けて主体的に取り組んでいくことが欠かせないものと考えています。

コミュニティセンターは、こうした取組が進められるよう、地域づくりの活動拠点としての活用を図っていきたいと考えています。



### サロンを拠点とした移動販売

構成員：生き生きサロン会員と商店会  
活動場所：地域の公民館協力者：社会福祉協議会  
事業内容：月に1~2回のサロン開催日に会員が移動販売自動車を利用。平均利用者数推計15名  
特徴：社会福祉協議会が「仲立ち」や広報を協力して、15のサロンの内、9の生き生きサロンが参加している。

# 南保育園は成長が気になる園児支援+児童館機能を中心に検討しては

【高柳Q】「子ども」を中心とした拠点として現時点における南保育園の利活用は何処まで進んでいるのでしょうか。

過日の民間保育園長との意見交換では、保育園を「単純に民営化」するのではなく、保育や子育てに関連した民間には無い「公的セクター」に相応しい施設として再生されることを望む声が圧倒的でした。市長の考えを伺います。



子ども課としては、現在保育園として継続している時に「今後」の話はしにくいくらいとは思います。

しかし、南保育園の今後は、幼少期対応が可能な役割を自覚した拠点となることを切望されたと受け止めました。

私としては、小・中学校生の為の「児童館」の機能も視野にした「子ども・若者」の総合支援の拠点施設を目指す方向性が、現在の国の動きを考慮するとベターな方向と考えました。

日本は「世界で最も稼ぎやすい国に！」としてトリクルダム政策を探り続けてきました。

その結果、格差が拡大し「無縁社会」や8050ダブルケア、ヤングケアラーは増え続け、バブル経済の後遺症として「就職氷河期」を産み出し自殺や引きこもりも増加したと考えています。

## 今後本格的に財政部局が軸になり検討

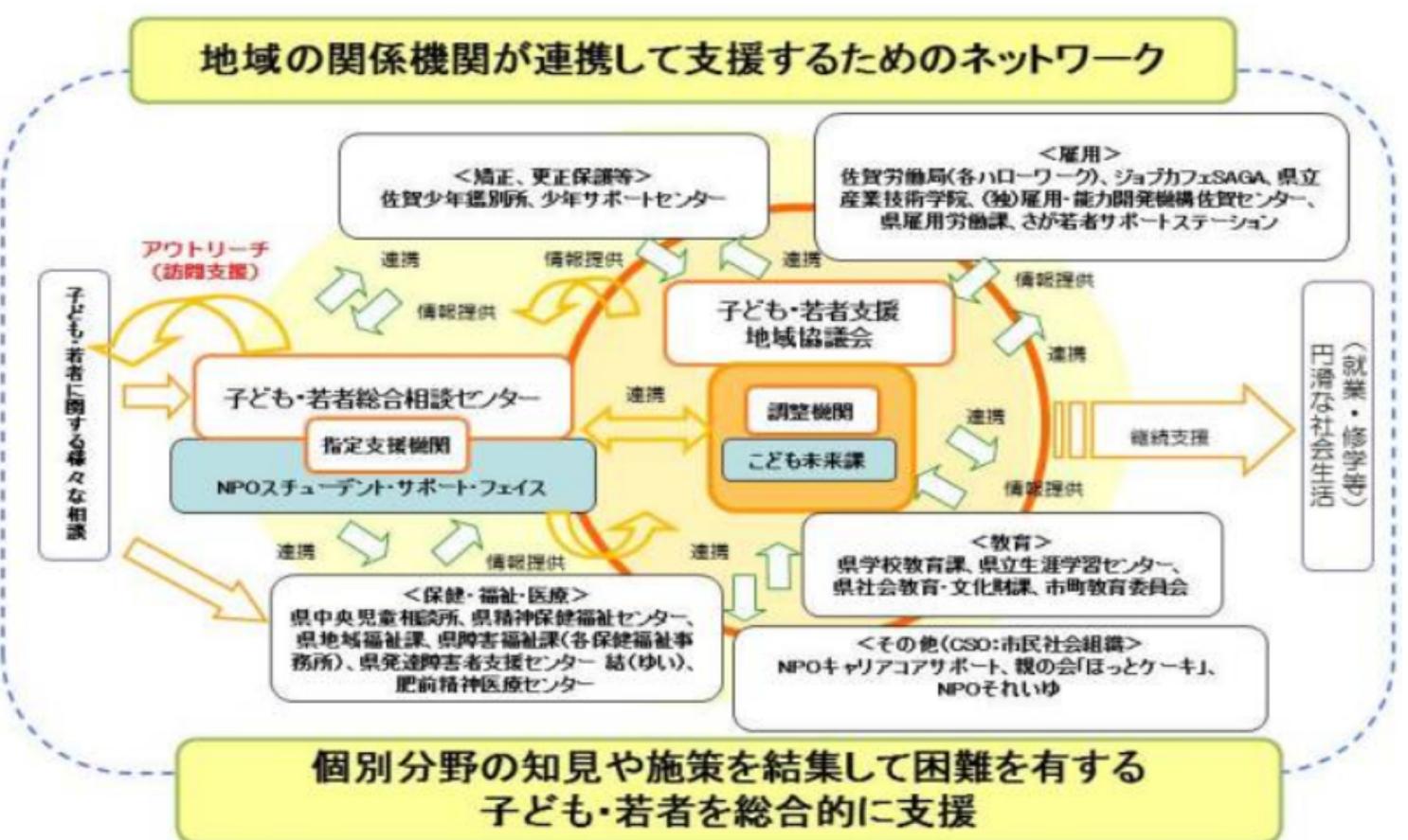
## 子ども家庭庁2023年発足

- ①成育部門：子どもの居場所づくり  
チャイルド・デス・レビュー等
- ②支援部門：不登校支援▽家事や家族の世話をやっている子ども（ヤングケアラー）等
- ③企画立案・総合調整：「司令塔」の3部門から構成される「子ども真ん中」省庁へ

## 孤独・孤立対策担当室が発足

- 「あなたは一人じゃない」世界で初めての閣僚級ポストを配置した対策室として発足

# 子ども・若者支援地域ネットワーク強化推進事業



## 一度に全て揃える発想でなく

## 教育委主導で小さな成功体験をネットワークし水平展開を

【高柳Q】NHK番組「なんて素敵なおさがり」で福岡県古賀市の「算数セット」などを備品として学校が購入し貸出し、破損や汚損などの分を補充するという番組が紹介されました。

こうした視点で見渡しますと、学校で使用する様々な道具や用具が「個人購入」で良いのか再検討されるべきものが多く存在すると考えます。

備品の対象の見直しなどによる対象の拡大が必要と考えます。「算数セット」などを学校の備品として購入することについて伺います。

【高柳Q】続いて制服やランドセルなどのリユースの促進について伺います。こちらも同じ番組で紹介された制服の寄付によるリユースです。

現在では、少しづつ取り入れている学校が増えていると認識していますが、時代の流れは所有から共有、そして使用の時代です。

リースやサブスクリプションが当たり前になっています。子ども達やその御家庭の皆様へ「変化を恐れずチェンジをチャンスに変えていく」とした教育長の熱い答弁を期待致します。

【教育長A】「算数セット」などの補助教材は、平成27年に文部科学省から発出された「学校における補助教材の適切な取扱いについて」に基づき、保護者の負担が過重にならないよう留意するなどして、各学校の判断で使用しています。

教育委員会が、学校備品として補助教材を購入することは、費用の面で難しいと考えていますが、学校では、各家庭がそれぞれの状況に応じて購入するかどうかを判断できるよう、配慮しています。

今後は、これまで使用していた、「算数セット」などの補助教材の代わりとして、1人1台学習者用コンピュータで活用できるアプリ等について、研究していきたいと考えております。

【教育長A】成長が著しい学齢期において、保護者の経済的負担を軽減するため、リユースを促進することは、持続可能な社会を築く上で、必要な視点であると考えています。

市内の中学校では、「利根沼田明るい社会づくりの会」の『アフガニスタンにランドセルをおくる運動』に協力していますが、制服やランドセルのリユースについては、独自に取り組んでいる学校はありません。

市内では、制服やランドセルなどのリユースに取り組んでいる民間の例もありますので、今後の連携・協力について研究していく考えです。

## やはり教育長の壁は高かったが

## 私の真意は確実に伝わった?



古賀市にあって沼田市にない事考えてみたら

毎年議会へも提出される「教育委員会の点検及び評価報告書」で法律で定められています。その掲げる「個別評価」=目標に古賀市では、大項目として「地域や子どもに信頼される学校づくりの推進」を設定し、その具体的【施策】に教育費の保護者負担軽減等の推進が設定されているのです

○保護者費用負担軽減事業について保護者費用負担軽減と物を大切にする心を養うことを目的とし、様々な保護者費用負担軽減事業を実施しています。

①制服リユース：不用になった中学校・高等学校の制服等をお預かりして、必要な方へお譲りしています。クリーニングまたは洗濯済の制服で不用なものがありましたら、学校教育課まで持参ください。制服が必要な方は、事前に電話にて在庫をお問い合わせのうえ、学校教育課にお越しください。（表紙画像）

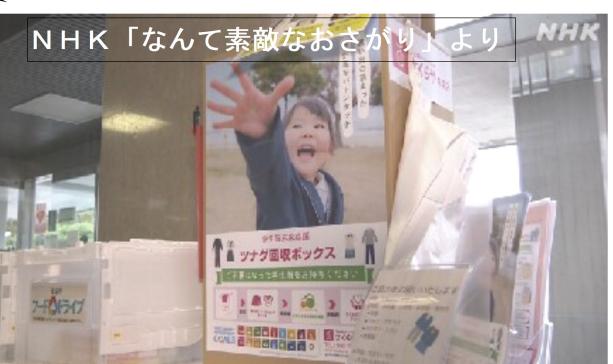
②引き出しリユース：卒業生の引き出しを新1年生の引き出しとして再利用しています。不足分・破損分については全額市費にて負担しています。

③数のおけいこセット：市内全小学校に、算数の学習に必要な「数のおけいこセット」を市費で用意し、一人ひとりの児童が使えるようにしています。

④計算カードの購入：平成28年度から保護者費用負担軽減事業として新1年生の計算カードの購入について全額市費にて負担しています。

文科省からの通知にも保護者の「過重な負担」には留意することが記載されています。

逆に、補助教材は「新規購入」が絶対条件とも記載はありません。セットを備品扱いとしても現在の児童から「寄付」を募り、破損汚損などを補充すれば、約3,000円×約330人=約100万円は一度に学校が負担しなくても実現は可能になりますよ！と提案致しました。  
(左頁の制服リユースを参考にしました。)



古賀市では市役所のフロアには制服リユースの呼び掛けポスターの他にもフードバンクボックスが設置され、廊下は制服が並んでいます。

# 個人情報保護法とマイナンバー法

## 経過と時代背景

- ①国民に開かれた行政の実現を目的とした国の行政改革の一環=行政の持つ情報を積極的に、公開情報公開法が1995年成立しました。
- ②逆に高度情報化が進み、相次ぐ情報の漏洩・流出問題の発覚もあり、国民のプライバシー保護への関心が高まり2003年個人情報保護法が成立しました。
- ③今回の「改正」の目的は、個々バラバラに定められた地方自治体条例を含めて「一元・画一化」して国が一括集約し、情報の「適切な保護管理」に加え、マイナンバーを含めた情報の「利活用」への対応を追加した内容となっていて「多くの課題」を含んでいます。



行政がヨコの連携をスムーズに利用して、市民の行政手続きの煩雑さを解消してくれることに繋がる「合理化」=個人情報保護なりマイナンバー法なら国民の誰もが大賛成と考えます。しかし、一番心配は、システムの欠陥やヒューマンエラー、人為的な悪意な行為等による個人情報の「流出」「漏洩」「盗難」が怖いし、その際の責任の所在も明確にして欲しいと多くの国民は不安に駆られながら推移を見守っていると考えます。

## マイナポータル

### マイナポータル利用規約

が提供する各種サービスを利用された方は、下記の利用規約に同意したものとみなします。

**第3条** システム利用者は、自己の責任と判断に基づき本システムを利用し、本システムの利用に伴って生じる以下の情報及び利用者フォルダを適切に管理するものとし、デジタル庁に対しいかなる責任も負担させないものとします。

**第5条** システム利用者が、本システムにアカウント登録する場合、機構に対して次に掲げる事項について同意したものとみなします。

前条の規定による開示請求に係る本人確認情報の開示を電磁的記録により行うこと。

## 情報をビジネスとした先行事例

### 法律の趣旨を遵守する企業ばかりだと良いが…

匿名加工情報・個人情報の適正な利活用の在り方に関する動向調査

事業者匿名情報利活用事例集 平成30年3月

事例1 購買履歴（ID-POSデータ）活用事例

事例2 購買履歴（クレカ利用情報）活用事例

事例3 処方箋記載事項の利活用事例

事例4 レセプトデータ（健康保険組合）活用事例

事例5 介護サービス利用情報の利活用事例

正式名称は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

### （新設）個人情報保護委員会 内閣府の外局に設置

個人情報の「利用」と「保護」の調整・監視



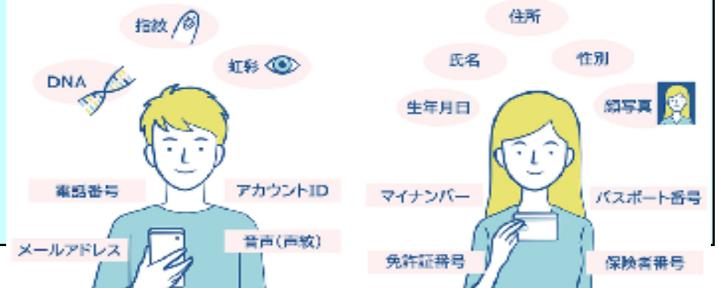
個人情報保護条例の画一化に反対する意見書  
個人情報保護委員会など国の機関は、地方公共団体の条例制定権を尊重するとともに、例えば、要配慮個人情報やオンライン結合の規制を一律に否定したり、個人情報保護に関する審議会の役割や構成を制限したり、行政機関等匿名加工情報の導入を義務付けたりする解釈など、地方公共団体の判断を不当に制約する解釈を改めるべきである。

また、これらの不当な解釈をもたらす改正法の規定は、速やかに改正すべきである。

2021年11月16日 日本弁護士連合会

どんな契約でも大方こんなモノだと捉えれば特に問題はありません。契約とは本来対等な立場で書類に目を通して「両者納得づく」でサインするものと考えます。

残念ながら今回の場合「マイナポイント2万円」での駆け込み申請事例が、実態と推察されます。政府の実施する大切な個人情報です。カード運営会社に「丸投げ」状態では、やはり納得は?



	仮名加工情報	匿名加工情報
利用目的	内部の分析	規制なし
利用終了後	消去の努力義務	規制なし
第三者提供	原則禁止	同意なく提供可能
加工基準	それ自体から個人が特定できず、不正利用による財産的被害が生じる情がわからぬレベルにまで加工することが必要	復元ができない、ほかの情報との照合によっても本人の情報を削除することが必要

# 新浄水場建設費約87億円



### 9月決算議会以降「急展開」！

浄水場も老朽管もそうとうに厳しい！と決算書から質疑させていただいてから、新市長と関係部課長が真剣に事態を憂い、検討した具体的対応策が12月19日、議会最終日に議会に示されました。その概容は、現地建て替え案が2通り、新たな土地へ移設案が同様に2通りでした。私は、栗生ダムも不要になり、将来的に簡易水道の吸収数が多く、高位置から配水になり、ランニングコストの安い「C案」を早期に着手を強く支持しました。

## 浄水場更新計画比較①

整備案	C案新規用地更新 (凝集沈殿+急速ろ過)			
概容	・施設の老朽化対策・耐震性の向上を図れる ・ダウンサイ징により施設能力が縮小 ・現状より上流に位置することで、高区及び白沢簡水の一部へ自然流で送水可能			
メリット	・自然流により高区の水量、水圧不足が解消 ・(横塚生品工業団地へも給水可能) ・(栗生浄水場の更新を縮小、統合が可能) ・配水池更新用地の確保が不要になる。			
デメリット	・浄水場用地の確保が必要となる。			
施設規模	13,300m³/日 (ダウンサイ징による効率)			
管路	・送水管として更新する			
送水ポンプ	・浄水場を高所へ整備するので不要となる			
水圧	・高区、白沢簡水への一部水圧が改善			
施工性	・新規により障害物が無い ・高区高架水槽の増設、更新が不要 ・浄水場撤去空間を利用し低区又は中区配水池用地として有効活用が可能 ・完成後の供給開始や撤去が安全に実施			
維持管理性	・高区架水槽送水ポンプ維持管理費削減可能 ・白沢地区の配水池の維持管理費が軽減 ・導水管が短くなり取水・導水施設の維持管理が現在より容易となる			
危機管理性	・新設により耐震性の確保が可能 ・高架水槽の撤去が可能			
概算事業費	8,718百万円 浄水場6,524 導水管1,430 排水池764			
単年度換算 I C・R C	147.1百万円/年 I C : 138.4百万/年 R C : 8.7百万/年			
上久屋簡水	・給水可能			
下久屋簡水	・送水管の整備により上水道より給水可能			
清水町簡水	・上水道より給水可能			
白沢簡水	・栗生浄水場の浄水量の縮小が可能 ・白沢地区の排水池の維持管理費が軽減			
総合評価	・自然流により区域拡張が可能 ・現地の跡地を活用し排水池の更新可能			

沼田市ホームページにも概容が掲載されています。

## 浄水場更新計画比較②

	現地建て替え方式	高位置移設方式
簡易改修	縮小改修	高速ろ過 膜ろ過
ランニングコスト(年)	1,340万円	870万円 28,800万円
建設費	6,530百万	9,120百万 8,718百万 8,775百万
強靭性	高区へのポンプ配水の為水圧確保が困難	位置エネルギー利用で配水→停電リスク回避 施工中の濁水
耐用年数	×	◎ ◎ ◎

## 日本の水道も既に民営化が可能に

2018年「水道法改正」により日本の水道は民営化が可能な仕組みになりました。

これを受けて宮城県ではコンセッション方式で、行政が公共施設などの資産を保有したまま、民間企業に運営権を売却・委託する民営化を決定。

浜松市の下水道事業などがこの方式で運営されている。その方が水道事業にも持ち込まれ、実質的な民営化へ門戸を広げたカタチとなります。

第3回未来投資会議から2か月後の命の水が、投資として経済活性化の1用途として選択されました。水、空気、食料、そして平和や環境もお金に交換してはいけない、変えられないモノが世の中に存在することを強く訴えたい！

「水道再び公営化」私も読みました。小泉内閣によって一時流行した「民営化ブーム！」今、私達は自分自身の問題として検証するとだと考えます。

次世代のための施設更新と持続可能な経営をめざして

